平成17年3月期 決算短信(連結)

平成17年 5月10日

上場会社名 アイフル株式会社

コード番号 8515

上場取引所:東・大 本社所在都道府県 京都府

(URL: http://www.aiful.co.jp)

代表 者役職名代表取締役社長 氏名 福田吉孝

問合せ先 役職名 広報部長 氏 名 香山健一 TEL(03)4503-6050

決算取締役会開催日 平成17年 5月10日

米国会計基準採用の有無

1.17年3月期の連結業績(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

(1)連結経営成績 (注)本決算短信および添付資料中の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益		営業利益		経 常 利 盐	į
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年3月期	518,416	9.5	134,716	19.7	135,294	20.3
16年3月期	473,477	5.3	112,566	3.0	112,446	0.6

	当期純	〕利 益	1株当		潜在株式調 1株当たり当期網		株主資本 当期純利益率	総 資 本 経常利益率	営業収益 経常利益率
	百	万円 %	円	銭	円	銭	%	%	%
17年3月期	75,723	21.1	800	10	800 04	4	13.0	5.5	26.1
16年3月期	62,548	4.4	660	98		_	12.1	4.9	23.7

(注) 持分法投資損益 17年3月期 - 百万円 16年3月期

- 百万円

期中平均株式数(連結) 17年3月期 94,453,068株 16年3月期 94,467,918株

会計処理の方法の変更 無

営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2)連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年3月期	2,574,286	617,352	24.0	6,537 77
16年3月期	2,332,761	547,503	23.5	5,794 58

(注)期未発行済株式数(連結)17年3月期 94,405,535株 16年3月期 94,467,134株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年3月期	63,408	11,211	80,318	108,965
16年3月期	42,734	6,370	3,097	98,329

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社数 0 社 持分法適用関連会社数 0 社 連結子会社数 10 社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 3 社 (除外) 2 社 持分法 (新規) 0 社 (除外) 0 社

2.18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

	営 業 収 益		営業収益	経 常 利 益	当期純利益
			百万円	百万円	百万円
中	間	期	272,634	71,669	44,469
通		期	555,049	155,000	91,762

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 648 円 00 銭(29頁記載の株式分割による増加株式数47,345,000株を含め た141,608,302株にて算出しております。)

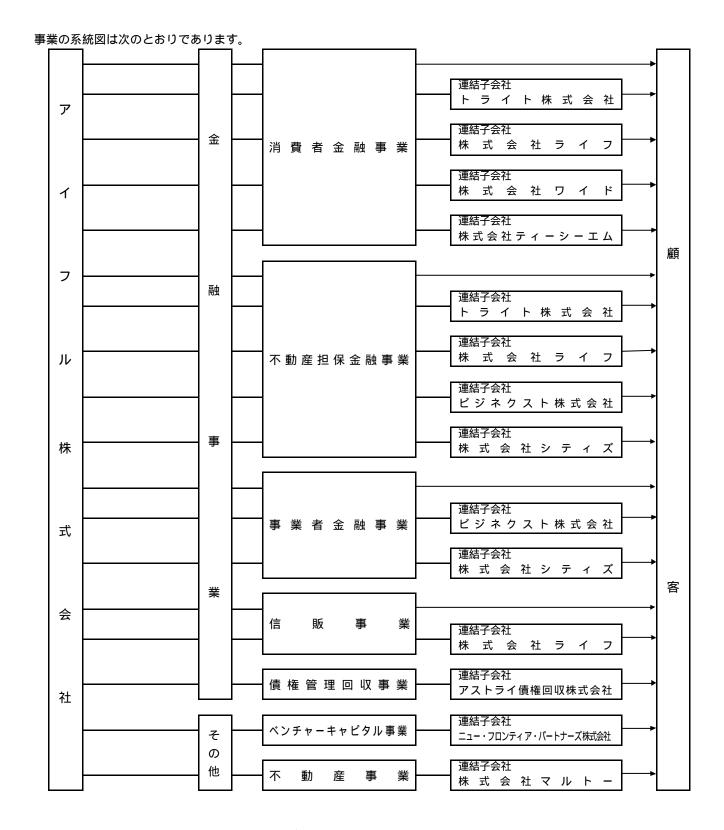
上記の業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際 の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

(添付資料)

1 【企業集団の状況】

当社グループは、アイフル株式会社及び連結子会社10社、非連結子会社3社、関連会社2社で構成され、消費者金融事業及び信販事業を主な内容とし、不動産担保金融事業、事業者金融事業及び債権管理回収事業等の事業活動を展開しております。

	事業区分	当社及び子会社	主 な 事 業 の 内 容
		当 社	
		トライト株式会社	
	消費者金融事業	株式会社ライフ	一般消費者への小口資金の無担保融資を行っております。
		株式会社ワイド	
		株式会社ティーシーエム	
_		当 社	
金		トライト株式会社	
融	不動産担保金融事業	株式会社ライフ	不動産を担保とする融資を行っております。
事		ビジネクスト株式会社	
		株式会社シティズ	
業		当 社	
	事業者金融事業	ビジネクスト株式会社	事業を行う個人経営者を中心に融資を行っております。
		株式会社シティズ	
	信販事業	当 社	総合あっせん・個品あっせん・融資・信用保証等を行っており
		株式会社ライフ	ます。
	債権管理回収事業	アストライ債権回収株式会社	各種債権の管理・回収を専門に行っております。
そ	ベンチャーキャピタル事業	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援を行っております。
Ø	不 動 産 事 業	株式会社マルトー	不動産の賃貸業務を行っております。
他		株式会社シティグリーン	株式会社シティズの持株会社であります。



株式会社シティグリーンは、株式会社シティズの持株会社であり事業を行っていないため記載を省略しております。

2 【経営方針】

(1)経営の基本方針

当社グループは、「社会より支持を得る」との経営理念のもと、すべてのお客様のニーズに応えることを基本姿勢として、 顧客利便性を第一に追求しつつ、安心で創造性のある総合金融企業グループを目指しております。こうした基本方針のもと、 業容拡大を図り、将来にわたり、顧客、株主、従業員等のすべてのステークホルダー(利害関係者)に利益をもたらす「三 者総繁栄」を実現してまいりたいと考えております。

(2)会社の利益配分に関する基本方針

当社グループは、配当政策の基本方針といたしまして、当社業績をはじめ、経済・金融情勢等を総合的に勘案の上、積極的かつ継続的な利益還元を図ることとしております。

この方針のもと、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指してまいりたいと考えております。なお、内部留保金につきましては、営業貸付金に充てるほか、グループ全体の収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、業績の向上、経営効率の改善に努め、株主の皆様のご期待に応えてまいる所存であります。

(3)投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、当社株式の長期安定的な保有を促進するとともに、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図ることを重要な課題と認識し、これまで1単元の株式数のくくり直しや株式分割を実施してまいりました。

当期におきましては、1株当りの投資金額を引き下げ、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成17年3月31日(木曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割(無償交付)しております。

今後も、より多くの投資家の皆様にご支持いただけるように、投資単位の引下げについて、引き続き検討してまいります。

(4)目標とする経営指標

当社グループは、経営における至上命題を、資産効率を高めてより高いリターンを得ることと認識し、グループとしてのROA(総資本当期純利益率)の極大化を経営目標としております。具体的な数値目標としましては、連結ベースのROAで3%を中期的な目標としております。

(5)中長期的な会社の経営戦略

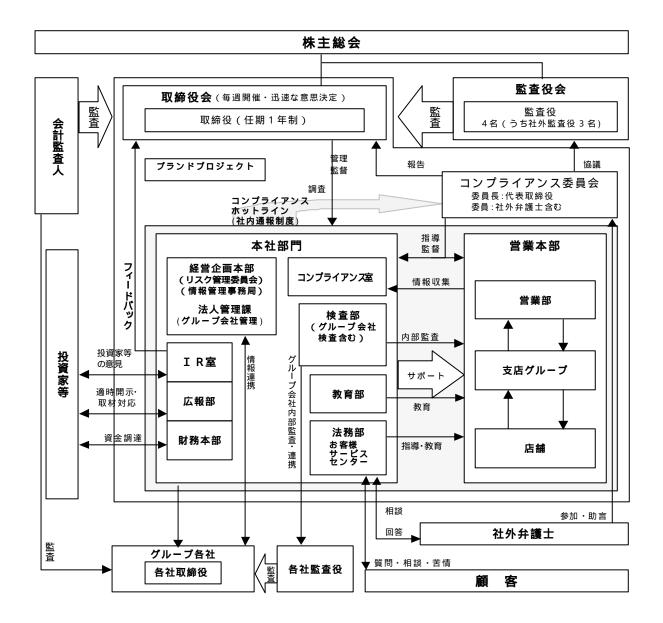
現在、日本の消費者信用市場の規模(信用供与残高ベース)は約59.5兆円、うち販売信用市場全体で14.8兆円、預金担保貸付金を除く消費者ローン市場全体では34.6兆円であります。この消費者ローン市場において消費者金融専業の市場規模は10.2兆円に達し、消費者ローン市場全体に占めるシェアは平成3年度の9.0%から平成15年度末には29.5%となっております。また、中長期的な市場予測では、消費者金融専業の市場規模はさらに拡大する余地があると予想しております。また、大手銀行グループを中心としたリテール分野への戦略強化等から、業態間の垣根を越えた消費者信用マーケット全体でのシェア獲得競争が激化しております。

この様な経営環境のもと、当社グループは消費者金融専業の枠を踏み出し、消費者信用市場全体をターゲットとした「リテール分野における総合金融企業グループ」を目標として、クレジットカード・信販大手の株式会社ライフやスモールビジネス向けローン会社のビジネクスト株式会社・株式会社シティズ等をグループに持ち、引き続きあらゆる顧客ニーズに対応できるよう「商品の多様化」や「顧客獲得チャネルの多様化」を推進することで成長を維持しております。今後も、グループ各社の有機的結合によるシナジー効果の追及や「安心・創造企業」というグループ統一ブランドコンセプトのもと、ブランド価値を確立しつつ、グループ会社間の関係強化を図るとともに徹底した効率経営のもと、安定した収益の確保に努めてまいります。

(6)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の状況

[コーポレート・ガバナンス(企業統治)に関する基本的な考え方]

当社は、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の充実につきまして、経営上の迅速な意思決定、経営監視機能の整備、コンプライアンス(法令遵守)体制の充実及びディスクロージャー(経営情報の開示)の充実を基本方針として、体制の整備・施策の実施を行っております。当社のコーポレート・ガバナンス並びに業務執行と経営監視・内部統制・リスク管理体制の整備の状況は次の図のとおりであります。



[コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況]

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況及びコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

. 会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況

(会社の機関等の内容)

経営上の迅速な意思決定に関する取り組みとして、当社及び株式会社ライフでは、取締役会を毎週(その他のグループ会社では毎月)開催し、対処すべき経営課題・ビジネスチャンスとそれに対応する経営戦略について、充分に議論・検証を行った上で、迅速な経営判断を行っております。

また、当社は、コンプライアンス体制の充実に対する取り組みとして、従来から内部監査部門である検査部及び予防法務を担当する法務部を設け、法令遵守に努めるとともに、平成 14 年 4 月から取締役会の諮問機関として、弁護士等の社外メンバーを含むコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催される委員会においてリスク情報の収集、予防措置の実施及び委員会の方針に基づく社員教育などを行い、全社的なコンプライアンス体制の充実に取り組んでおります。

これら当社での取組みは適宜、他のグループ会社への情報連携を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の充実に努めております。

当社では平成 17 年 4 月 1 日付けにて「個人情報の保護に関する法律」等、事業に深くかかわる法令等の新設・改正に対応するとともに、更なるコンプライアンス体制充実の一層の確保と適正な企業倫理の確立を図るため、これらを継続的かつ全社的に検証・把握を行うための専門部署として、新たにコンプライアンス室を設置しております。

(教育及びヘルプラインの設置)

当社グループは「アイフルグループ倫理要綱」を作成し、当社グループの全従業員に配布のうえ、当該倫理要綱に反する 行為等を相談するヘルプラインとして、当社の人事部及び検査部にホットラインを、また、法務部内にお客様サービスセン ターを設け、お客様からの相談・苦情に迅速に対応し、営業部門への指導・教育をはじめ、コンプライアンス委員会とも連 携して C S (顧客満足度)の向上並びに法令遵守体制の強化を図っておりましたが、平成 15 年 6 月には、新たにコンプラ イアンスホットラインを設けるとともに、社内通報制度を規定化し、法令・社内規定違反を未然に防止する体制を整備して おります。

(財務情報開示の正確性維持と内部統制)

当社グループでは、財務情報の正確性維持に対する体制として、経理部における所定の確認手続き、商法及び証券取引法に基づく会計監査以外に、従来から制度会計担当部門(経理部)と管理会計担当部門(経営企画部)の分離による組織体制を継続させており、相互チェック機能を有しております。

更にIR室、広報部、法務部、経営企画部等の関係部門からの事前チェックを加える等の正確性維持に向けた取り組みに努めております。

(ディスクローズの充実と内部統制)

外部に経営情報を適切に開示することにより、経営に対する外部からのチェック機能を有効に機能させ、経営の透明性・実効性のあるコーポレート・ガバナンスの実現を目指すことを基本方針とし、IRウェブサイトをはじめとして、ニュースリリースや決算データブック、アニュアルレポートなど各種資料の開示、国内外のマスコミ・投資家・アナリストへの説明会、取材対応等により、常にタイムリーでわかり易いディスクロージャーに努めております。また、投資家からの経営に対する意見・要望なども、定期的に社長や取締役会、各部門の責任者にフィードバックするなど、コーポレート・ガバナンス体制充実に向けた取り組みを図っております。

. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況といたしましては、経営企画本部内のリスク管理委員会を中心に、社内の潜在的又は顕在化したリスク要素を監視し、IR室、広報部及び法務部等の関連部署と連携して危機管理を行う体制を整えております。また、平成17年4月1日より全面施行の「個人情報の保護に関する法律」への対策として、平成16年4月から情報漏洩防止対策プロジェクトを発足させ、個人情報を適切に取扱い、また個人情報漏洩を未然に防止するための全社的な安全管理措置体制について、人的・組織的・技術的観点からの見直しを行い、体制の整備を行っております。

また、当社および当社グループにおいて個人情報や企業情報に関する問題が発生した場合の行動計画を予め定めておき、緊急事態に適切かつ迅速に対処することを目的として経営企画部内に設置する情報管理事務局を主管とする「情報管理に関するコンティンジェンシープラン」を新設し、緊急事態発生に対応する体制を整備しております。

. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(内部監査及び監査役監査)

当社はグループ会社を含めた業務プロセスの適正性、遵法性等を監査する目的で検査部を設置しており、当社及びグルー プ会社の営業店舗を中心に定期的検査等を実施することにより、その逸脱の発見及び牽制に日々努めております。

また、経営監視機能として、当社では監査役制度を採用しており、当社監査役4名(社外監査役3名)の体制で監査役監査 を行っております。当社及び株式会社ライフでは毎週開催される取締役会への監査役の出席による経営監視に加え、更に当 社においてはコンプライアンス委員会への出席及び内部監査部門である検査部との綿密な連携により、監査体制の整備に努 めております。また、グループ会社の監査につきましても、当社監査役並びに各グループ会社の監査役が法人管理課及び検 査部と連携して監査する体制を整えております。

(会計監査)

当社は、商法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査に監査法人トーマツ及び新橋監査法人を起用しており ますが、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はございません。

当社は同監査法人との間で、商法監査と証券取引法監査について、監査契約書を締結し、当該契約に基づき報酬を支払っ ております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりでありま す。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員:山口弘志、西野德一 代表社員 業務執行社員:戸田博之、岡田博憲

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補 2名、その他 5名

(役員報酬及び監査報酬等の内容)

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬等の内容

1.取締役及び監査役に支払った報酬

19 名 380 百万円 取締役 監査役 5名 61 百万円

(注1) 当期末在籍人員は、取締役17名、監査役4名であります。

(注2) 報酬限度額 取締役 500 百万円 監査役 80 百万円

- 2 . 利益処分による役員賞与の支給額 106 百万円
- 3 . 当期中の株主総会決議により支給した役員退職慰労金 112 百万円

監査報酬等の内容

当連結会計年度における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬 70 百万円 (当社 27 百万円 連結子会社 42 百万円)

上記以外の報酬 39 109 計

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の有無 当社と社外監査役との間に、取引関係その他の利害関係はございません。

(7)ブランド戦略への取り組み

当社は、ブランド向上への取り組みとして、平成 11 年 10 月より、部門横断的な組織としてブランドプロジェクトを発足させ、経営に対し様々なブランドに関する提言を行ってまいりましたが、平成 15 年 4 月からはこの体制を刷新しトップマネジメント直轄の最重要プロジェクトとして位置付けております。

このプロジェクトでは、当社グループ統一のブランドコンセプトとして「安心・創造企業」を掲げております。 C S (顧客満足度) E S (従業員満足度)の向上による「企業価値の向上」を、ブランド推進の目標とし、その実現により I S (投資家満足度)も向上させ、経営理念にもある「三者総繁栄」を実現させてまいりたいと考えております。

平成 16 年 2 月には、アイフルブランドステートメント「With Heartful Communication (ウィズ ハートフル コミュニケーション)」を制定いたしました。今後様々なコミュニケーション活動を統一的に展開し、更なるブランド向上を図ってまいります。

また、企業市民活動の取り組みとして、市民マラソン大会等、地域市民に密着した形でのスポーツイベントへの支援を行っております。

3 【経営成績及び財政状態】

(1) 当連結会計年度の経営成績

[事業環境]

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行が発表した3月の企業短期経済観測調査では、景気動向を探る指標とされている大企業製造業の業況判断指数が昨年12月の調査に比べて8ポイント悪化したものの、大企業非製造業では全12業種のうち悪化したのは3業種にとどまり非製造業の底堅さが窺えます。また、雇用環境を表す雇用人員判断指数は12年ぶりにマイナスとなり、雇用環境の良化と賃金の下げ止まりはあるものの、個人消費の停滞は依然続いています。また、高騰する原油価格が企業収益に及ぼす影響の懸念もあり、全体としては景気の踊り場状態が続いています。こうしたなか、当業界では、大手消費者金融会社とメガバンクとの資本提携をはじめ、カード会社とメガバンクとの業務提携や外資系銀行による信販会社の買収など、銀行・外資が消費者金融・カードを巻き込む形での業界再編の動きが活発化し、業態間の垣根を越えた消費者信用マーケット全体でのシェア獲得競争がますます激化してきております。その一方では、貸倒れに大きく影響を及ぼす自己破産申請件数(最高裁判所発表)は、2003年11月以降16ヶ月連続で前年比マイナスが続いており、貸倒費用の増加に歯止めがかかっております。

この様な経営環境のもと、当社グループは前述のとおり、消費者金融専業の枠から踏み出し、消費者信用市場全体をターゲットとした「リテール分野における総合金融企業グループ」を目標とし、引き続き「商品の多様化」や「顧客獲得チャネルの多様化」を推進し、より幅広い顧客ニーズにお応えすることで成長を維持しております。また、それぞれのグループ会社が「安心・創造企業」という統一ブランドコンセプトのもと、ブランド価値を確立しつつ、連携してシナジー効果を発揮し、グループ会社間の関係強化を図るとともに効率的な業務展開ができるように努めております。

「営業の概況]

アイフル株式会社

当連結会計年度におけるローン事業におきましては、引き続きより幅広い顧客ニーズにお応えするため、無担保ローンを中心に、不動産担保ローン、事業者ローンといった商品多様化戦略を推進し、着実な残高成長を実現しております。 商品別の状況につきましては、以下のとおりであります。

(無担保ローン)

当連結会計年度における無担保ローンの新規申込み件数は、54万1千件(前年比2.4%減)と減少傾向が続いており、獲得件数についても、7月・8月の獲得件数は前期比0.1%増(7月)・4.5%増(8月)と2年9ヶ月振りに増加に転じたものの、踊り場状態が続く景気動向に伴い、昨年12月以降再び減少傾向となり34万3千件(前期比3.4%減)となりました。一方、パソコン、携帯電話などインターネットによる新規獲得占有率は、ウェブサイトでのバナー広告を積極的に行った結果、11.8%と順調に増加しております。

結果、当連結会計年度末における無担保ローンの営業貸付金残高は1,093,662百万円(前期比1.2%増)となりました。

(不動産担保ローン・事業者ローン)

アイフル株式会社の商品多様化戦略として取り組んでいる不動産担保ローン、事業者ローンにつきましては、長期的な成長力を維持する上で、重要な商品として位置付けております。当連結会計年度におきましても、あらゆる顧客ニーズにお応えするべく、積極的な販売を行った結果、当連結会計年度末における営業貸付金残高は不動産担保ローンが345,180百万円(前期比0.7%増)事業者ローンが32,924百万円(前期比17.8%増)となりました。

ローン事業以外の事業につきましては、以下のとおりであります。

(信用保証事業)

保証事業は、金融機関が取扱っているローン商品について保証をするフィービジネスであり、新たな収益源の一つとして取り組んでおります。商品範囲につきましては、個人向け無担保ローン保証に加え、当社が培ってきた事業者ローンの与信・審査ノウハウを活用した事業者向けローン保証についても取扱っております。事業者向けローンにつきましては、現在、金融業界全体で注目されているマーケットであり、積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度末における保証提携先は、個人向け無担保ローン 41 社、事業者向けローン 32 社、保証残高は43,180 百万円(前期比58.1%増)となっており、着実に成長を遂げております。

(クレジットカード事業)

独自のクレジットカード事業として展開しております「アイフルマスターカード」につきましては、新規に 10 社と提携を行うと共に、「ユニバーサルファンクラブ」の会員向け提携カード「Fan!マスターカード」(平成 16 年 10 月会員募集開始)など、20 代を中心とした新しい顧客獲得に向けて提携カードの積極展開を行っておりましたが、平成 17 年 4 月 1 日をもって、当社グループにおいて、より効果的効率的にクレジットカード戦略を行うことを目的として、クレジットカード部門(カード営業部)における提携カード業務を、株式会社ライフに移管・統合いたしました。

(チャネルの拡充)

当連結会計年度におきましても、店舗網の再構築として 25 店の出店、16 店の廃店を行い、当連結会計年度末の店舗数は 有人店舗 549 店、無人店舗 1,023 店の合計 1,572 店舗となりました。また、入出金チャネルの拡充といたしましては、新た に 10 行 2 社 (13,122 台) との提携が実現し、自社 A T Mを含めて 76,338 台の C D・A T Mをご利用いただけるようになっております。なお、平成 16 年 6 月より、株式会社アイワイバンク銀行との A T M提携のお取扱い時間を延長、最長 23 時間の入出金が可能となり、顧客の利便性向上を図っております。

上昇を続けていた貸倒れにつきましては、昨年1年間の自己破産件数が1994年以来10年振りにマイナスとなったことや雇用状態が引き続き改善傾向にあることなどから、当連結会計年度末における貸倒費用は97,385百万円(前期比10.8%減)となり、ピークアウトの様相を呈しております。

これらの結果、当連結会計年度末における営業貸付金残高は1,471,767百万円(前期比1.4%増)となりました。

株式会社ライフ

当連結会計年度におきましては、第一次中期経営計画の最終年度として安定した収益基盤の構築を目指し、クレジットカード事業、個品あっせん事業、消費者金融事業等へ経営資源を集中投入するなど、引き続き高収益構造への債権ポートフォリオの組替えを着実に行うことに注力してまいりました。

営業力の強化策としては、平成 16 年4月よりキャッシュプラザの統括管理体制を全国7支社から営業本部(本社)直轄へ変更しております。この体制変更により店舗と本部の情報連携の強化、お客様へのスピーディーな対応等が実現致しました。なお、支店における営業強化策としては、支社単位にクレジットカード、個品あっせんを推進する責任者を置いた新たな体制を構築しております。

クレジットカード事業については、初年度会員数 40 万名以上を目指した大手食品スーパーとの大型提携をはじめとした、様々な提携カードの発行開始により、順調に会員数の拡大を図っております。会員サービス面では、会員とのコミュニケーションの強化を図るために、カード会員向け請求書のデザイン・内容を一新しております。さらに、ポイントサービスについては、ご利用金額に応じたボーナスポイントの付与や次年度への自動繰越制度等を導入し、より魅力的なサービスの展開を図っております。

また、「クレジットカード会社としてのブランドイメージの確立」を目指し、平成 16 年4月にVI(ビジュアルアイデンティティ)戦略の一環としてコーポレートブランドを「ライフカード」とし、新たなブランドマークを導入いたしました。新しいブランドマークには、「前向きに既存の枠や常識を超えていく会社でありたい」という思いを込めております。

キャッシングサービスのチャネル拡充といたしましては、新たに3行との提携を開始し、提携金融機関・カード会社 487 社、約13万台のCD・ATMをご利用いただけるようになっております。

これらの結果、クレジットカードの会員数は、88 万人増加し、1,191 万人となり、カードショッピング稼働率は、広告宣伝費の効率的投下や稼働率の高いカードの獲得効果等により順調に上昇しております。

この他、平成 16 年 12 月の東日本銀行との提携によるクレジットカード一体型のキャッシュカード (商品名「バンク・アライアンス・カード」)の発行合意等、新たなカードビジネス展開への取り組みも積極的に行っております。

個品あっせん事業につきましては、営業体制の効率化および強化により、取扱高の拡大と優良資産の積み上げを図っております。

消費者金融事業については、新たに 13 店の出店を行い、ライフキャッシュプラザの店舗数は 204 店となりました。また、「ライフカードブランド」を全面的に打ち出した新コンセプト店舗については、「ライフカード新宿店」に続き、「梅田店」「高田馬場店」「渋谷店」「松山店」「小倉店」「神田店」の6店舗を新たにオープンし、新規顧客獲得の強化を図っております。

保証事業につきましては、銀行ローン保証商品の拡大を図り、新たに 35 行との提携を開始し、保証提携先は 126 行となっております。

また、順調な業績と財務の安全性が増していることが評価され、R&I (㈱格付投資情報センター)の債務格付けにおいて、長期優先債務格付「BBB+」から「A-」、短期債格付「a-2」から「a-1」と格上げされたほか、平成17年3月には、新たにJCR(㈱日本格付研究所)より、長期優先債務格付「A-」、短期債格付「J-1」を取得しております。これらの結果、当連結会計年度末における営業債権残高は、総合あっせん79,622百万円(前期比11.3%増)、個品あっせん197,123百万円(前期比12.2%増)、クレジットカード等営業貸付金367,459百万円(前期比8.4%増)、信用保証割賦売掛金98,226百万円(前期比7.6%減)、その他9,121百万円(前期比5.3%減)、合計751,553百万円(前期比7.0%増、債権の流動化によりオフバランスとなった営業債権167,027百万円を含む)となりました。また、取扱高は、総合あっせん378,160百万円(前期比18.1%増)、個品あっせん155,752百万円(前期比15.8%増)、信用保証27,747百万円(前期比7.0%減)、融資クレジットカード等営業貸付金321,403百万円(前期比5.1%増)となりました。

その他グループ会社

(ビジネスローン)

住友信託銀行株式会社との合弁会社であるビジネクスト株式会社におきましては、平成 16 年4月にこれまで蓄積したデータを活用した新たな法人スコアリングシステムを導入、与信精度の更なる向上を図っております。また、新規獲得におきましても、DMによる営業活動と景気回復感があいまって、順調な推移となっております。その結果、当連結会計年度末における営業貸付金残高は47,622百万円(前期比72.6%増)となりました。

なお、昨年 10 月にはビジネクスト名古屋店を、本年 3 月にはビジネクスト仙台店を開設し、中部エリア、東北・北海道 エリアの個人事業主・中小企業経営者の資金ニーズにこれまで以上にお応えしてまいります。

株式会社シティズにおきましても、同社が持つ営業ノウハウをマニュアル化し、それらを最大限に活用して、優良顧客の獲得に注力しております。中小企業の景況感が改善し景気回復のすそ野が広がってきていること、並びに今期 13 店舗の新規出店を行ったことから、当連結会計年度における営業貸付金残高は 45,673 百万円(前期比 46.3%増)と順調な増加となっております。

(消費者金融)

消費者金融子会社の「トライト株式会社《平成 16 年4月に消費者金融子会社であったハッピークレジット株式会社、株式会社信和及び山陽信販株式会社の3 社を合併し、トライト株式会社に商号変更》」は、3 社合併による効果的な営業展開を図る一方、当連結会計年度においては貸倒費用の増加に備えて与信の強化を図った結果、営業貸付金残高は 58,121 百万円となりました。

なお、平成 16 年 10 月より、アイフル株式会社にて培ったノウハウを活かし、トライト株式会社におきましても不動産担保ローンの取扱いを開始しており、今後も当社グループでの不動産担保ローンの獲得チャネルを広げ、顧客ニーズにお応えしてまいります。

また、平成 16 年 6 月 30 日付けにて、東日本エリアを中心に事業展開している「株式会社ワイド」を完全子会社化しております。同社は 293 店の店舗網、融資残高 95,345 百万円(債権の流動化によりオフバランスとなった営業債権 17,000 百万円を含む)を有する消費者金融会社であり、当社グループの一員として、さらなる経営効率化とシナジー効果の追求により、業績及び収益力の向上を図ってまいります。

更に、平成 16 年 4 月 26 日付けにて、東京地方裁判所の許可を得て「更生会社ティーシーエム」に関し、同社保全管理人との間でスポンサー契約を締結。平成 16 年 12 月 31 日東京地方裁判所より更生計画の認可を受け、平成 17 年 2 月 21 日、更生計画に基づく増資を全額引き受けることによって株式を取得し同社を完全子会社化いたしました。同年 3 月 31 日には、東京地方裁判所より更生手続きを終結する旨の決定をいただき、名実ともにアイフルグループの一員となっております。

なお、平成 17 年 3 月 30 日付けにて、27 店の店舗網と、融資残高 83 億円 (平成 17 年 2 月末現在)を有し、北海道にて 消費者金融事業を展開している「株式会社パスキー」を完全子会社化することの最終合意書を締結しております。

(サービサー)

株式会社あおぞら銀行との合弁会社であるアストライ債権回収株式会社は、多様な金銭債権の管理・回収を行うべく、鋭意、取扱債権の拡大に注力しております。

(ベンチャーキャピタル)

ベンチャーキャピタル事業の「ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社(平成 16 年 7 月 1 日「国際キャピタル株式会社」から商号変更)」におきましては、平成 16 年 9 月に当社グループとなった後の第 1 号案件として、中小企業基盤整備機構、株式会社日立製作所等との共同出資により、総額 22 億 1 千万円の「事業戦略型ファンド(NFP-ストラテジック・パートナーズ・ファンド)」を設立するなど、積極的な取り組みを実施しております。今後におきましても、当社グループの総合金融化を加速させるべく、グループシナジー効果を追求してまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における当社グループの営業貸付金残高は 2,095,201 百万円、(前期比 9.8%増) 割賦売掛金残高は、276,848 百万円(前期比 11.8%増) 信用保証割賦売掛金残高は 141,407 百万円(前期比 5.8%増) その他 10,489 百万円(前期比 2.8%増)となりました。(なお、上記金額には債権の流動化によりオフバランスとなった営業債権 184,027 百万円(営業貸付金 99,580 百万円、割賦売掛金 84,447 百万円)が含まれております)

[資金調達の状況等]

当連結会計年度における資金調達につきましては、国内普通社債及び私募債 610 億円、流動化手法による調達 450 億円、コマーシャルペーパー1,230 億円、米ドル建社債 5 億米ドルを発行し、国内普通社債 900 億円、コマーシャルペーパー1,280 億円を償還し、調達手法の一層の多様化・分散化に努めた結果、当連結会計年度末における資金調達残高は、1 兆6,734 億円となり、前連結会計年度末と比較して 1,596 億円増加しております。また、メガバンクとの取引も拡大しており、既存取引金融機関との関係強化も含め、さらに調達基盤に厚みが増してきております。

今後とも積極的なIR活動等により、投資家層の拡大と取引先との関係強化を図ることで、安定的かつ低コストでの資金確保に努めてまいります。

[業績の概況]

以上の結果、当連結会計年度における当社グル-プの営業収益は 518,416 百万円(前期比 9.5%増)となりました。そのうちアイフル株式会社の営業収益は 340,615 百万円(前期比 1.7%増、占有率 65.7%)、株式会社ライフの営業収益は 121,972 百万円(前期比 9.3%増、占有率 23.5%)であります。連結での営業収益の内訳といたしましては、営業貸付金利息が 466,429 百万円(構成比 90.0%) 総合及び個品あっせん収益が 26,291 百万円(構成比 5.1%) 信用保証収益が 7,087 百万円(構成比 1.4%) その他収益が 18,607 百万円(構成比 3.5%)であります。

連結での営業貸付金利息の 70.9%を占めるアイフル株式会社の営業貸付金利息の構成比は、無担保ローンが 80.8%、不動産担保ローンが 16.9%、事業者ローンが 2.3%であります。

一方、営業費用につきましては、当社グループ合計で 383,700 百万円(前期比 6.3%増)となりました。このうち、アイフル株式会社の営業費用は、233,034 百万円(占有率は 60.7%) 株式会社ライフの営業費用が 105,492 百万円(占有率27.5%)であります。当社グループ合計での営業費用の主な内訳は、貸倒費用が 155,466 百万円(構成比 40.5%) 金融費用が 39,682 百万円(構成比 10.3%) 広告宣伝費が 23,669 百万円(構成比 6.2%) 人件費が 54,712 百万円(構成比 14.3%) 支払手数料が 25,556 百万円(構成比 6.7%)であります。

その他、株式会社ライフ等の買収に係る連結調整勘定償却1,940百万円を営業費用に計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの営業利益は 134,716 百万円(前期比 19.7%増) 経常利益は 135,294 百万円(前期比 20.3%増) 当期純利益は 75,723 百万円(前期比 21.1%増)となりました。

また、当社単独では、営業利益は 107,581 百万円(前期比 13.0%増) 経常利益は 112,533 百万円(前期比 13.7%増) 当期純利益は 67,301 百万円(前期比 26.8%増)となりました。

[次期の見通しと対処すべき課題]

今後の見通しにつきましては、日本経済は、原油の高騰など不安定要素もあることから踊り場にありますが、緩やかな回復基調は続いていくと思われます。当業界も、業界再編やIT産業の参入等により、活発な新規顧客獲得競争がさらに激化することが予測されますが、失業率の低下、自己破産件数の減少など明るい兆しが見えてきていることから、厳しいながらも期待の持てる環境となっています。

こうした環境下におきましても当社グループは中小企業分野を含んだ「リテール分野における総合金融企業グループ」との明確な目標のもと、「商品の多様化」「顧客獲得チャネルの多様化」を推進し、グループをあげて良質な債権残高の伸長を図るほか、グループブランド価値の確立とグループシナジーの効果を発揮するとともに、徹底した経費削減などの経営努力を重ね、安定した収益の確保に努めてまいります。

平成 18 年 3 月期の当社グループの業績予想といたしましては、営業収益は 555,049 百万円(前期比 7.1%増) 経常利益は 155,000 百万円(前期比 14.6%増) 当期純利益は 91,762 百万円(前期比 21.2%増)を見込んでおります。また当社単独での業績予想では、営業収益は 349,578 百万円(前期比 2.6%増) 経常利益は 121,000 百万円(前期比 7.5%増) 当期 純利益は 74,351 百万円(前期比 10.5%増)を見込んでおります。

(2)財政状態(連結)の変動状況に関する定性的情報等

(資産の状況)

営業貸付金につきましては、1,995,621 百万円(前期比 11.7%増)となっております。これは、アイフル株式会社の営業貸付金が 1,471,767 百万円、株式会社ライフの営業貸付金が 284,879 百万円、ビジネクスト株式会社の営業貸付金が 47,622 百万円、株式会社シティズの営業貸付金が 45,673 百万円とそれぞれ順調に伸びたことによるものであります。割賦売掛金につきましては、株式会社ライフの総合あっせん事業(クレジットカードショッピング)及び個品あっせん事業の順調な成長により、192,401 百万円(前期比 24.7%増)となりました。信用保証割賦売掛金は、アイフル株式会社及び株式会社ライフによる、金融機関が取扱っているローン商品についての信用保証事業拡大により、141,407 百万円(前期比 5.8%増)となっております。なお貸倒引当金につきましては、貸倒れがピークアウトの様相を呈してきていることから減少しているものの、新規連結子会社の取得により 159,483 百万円(前期比 9.4%増)となっております。(連結貸借対照表の営業貸付金及び割賦売掛金は、株式会社ライフおよび株式会社ワイドの債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金99,580 百万円、割賦売掛金 84,447 百万円は含まれておりません)なお、連結調整勘定につきましては 11,007 百万円となりました。

(負債の状況)

借入金、CP、社債等を含めた連結での資金調達残高の合計額は、1,673,458 百万円となりました。これはアイフル株式会社、株式会社ライフ、ビジネクスト株式会社、株式会社シティズの営業債権残高の順調な増加に対応する資金調達の増加によるものであります。

(資本の状況)

当連結会計年度末における連結株主資本は 617,352 百万円(株主資本比率 24.0%) 当社単独では 584,308 百万円(株主資本比率 28.7%)となっております。

[キャッシュ・フローの状況]

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業貸付金の残高の伸び等による減少はあったものの、社債の発行をはじめとする財務活動により、108,965百万円(前期比 10,635百万円増)となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が 129,441 百万円となったものの、営業貸付金等の営業債権の増加及び法人税等の支払いにより、 63,408 百万円 (前期 42,734 百万円) の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得及び新規連結子会社の取得により、 11,211 百万円(前期 6,370 百万円)の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは直接及び間接調達の実施により、80,318 百万円(前期 3,097 百万円)の増加となりました。

(3)事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要な事項には、以下のようなものがあります。しかしながら、これらは当社グループに関し、当社の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループとしましては、これらの事項により当社グループの経営成績、株価および財務状況等が、悪影響を受ける可能性があるとの認識の下、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ではありますが、その全てを回避し、または発生した場合に適切な対応がなされるとの保証はありません。なお、文中における将来に関する事項は、平成 17 年 5 月 10 日現在において判断したものであります。

(法的規制等について)

事業規制等について

事業に対する法的規制について当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、「貸金業の規制等に関する法律(以下「貸金業規制法」という。)」及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(以下「出資法」という。)」の適用を受けております。これにより、各種の事業規制(過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の掲示、貸付条件等の広告等、誇大広告等の禁止、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、白紙委任状の取得の制限、取立行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の規制、貸金業務取扱主任者の選任、身分証明書の携帯、支払催告書面の記載事項法定化等の規制)を受けております。

また、監督官庁である金融庁のガイドライン(平成 15 年 10 月 29 日付「金融監督等にあたっての留意事項について - 事務ガイドライン」、以下「事務ガイドライン」という。)により、過剰貸付け防止のための判断基準として、窓口における簡易な審査のみによって、無担保・無保証で貸し付ける場合の目処は、当該資金需要者に対する 1 業者当たりの貸付けの金額について 50 万円または当該資金需要者の年収額の 10%に相当する金額とすること、とされております。

これらの法律等が今後改正された場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの総合あっせん事業・個品あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けております。「割賦販売法」の適用により各種の事業規制(取引条件の表示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入あっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える購入の防止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等)を受けており、法令が今後改正された場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸付金金利について

平成 12 年 6 月 1 日より「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、「出資法」上、金銭の貸付けを行う者が業として金銭の貸付けを行う場合の貸出上限金利が年 40.004%から 29.2%に引き下げられ、その違反は刑事罰とされておりますが、当社グループの貸出上限金利はこれを下回っており、当社グループの収益力・財務状況には特段の影響が生じていないものと考えております。また、平成 15 年 8 月 1 日に公布された「貸金業の規制等に関する法律及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律(以下「改正貸金業規制法・出資法」という。)」の附則第 12 条第 2 項で、「出資法」第 5 条第 2 項(上限金利)については、「改正貸金業規制法・出資法」の施行後 3 年を目途として、資金需要の状況その他の経済・金融情勢、資金需要者の資力又は信用に応じた貸付けの利率の設定の状況その他貸金業者の業務の実態等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行う、とされております。出資法上の上限金利が現行の金利より低い水準に引き下げられた場合、当社グループの貸金業関連事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「利息制限法」第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)の超過部分について無効とするとされておりますが、「貸金業規制法」第43条で、同法所定の書面が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合、その支払が同法に規定する書面が交付された契約に基づく支払に該当するときは、「利息制限法」第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされております。しかし、当業界において、「貸金業規制法」に定める契約書記載事項等の不備を理由に、「利息制限法」に定められた利息の最高限度額の超過部分について返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決も幾つか下されております。当社グループもかかる超過利息の返還請求を求める複数の訴訟で被告となっており、原告側の主張の中には、貸金業を営む当社グループが貸金業規制法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な書面交付義務を満たしていないとの主張も含まれております。また、将来提起される可能性のある同種の返還請求の動向を予想するのは困難であります。下記に記載のとおり、事務ガイドラインの改正により、今後は当社グループが法定事項を含む書面交付義務を完全には遵守していないという原告側の主張が裁判所において認められる可能性があります。

金融庁の事務ガイドラインについて

. 書面の交付義務について

「貸金業規制法」に基づき、貸金業を営む当社グループは貸付契約又は保証契約を締結した場合及び貸付けを実行した場合のそれぞれにおいて、借入人である顧客及び保証人に対し、遅滞無く、貸付けの条件に関する一定の事項を記載した書面を交付する義務を負っています。

事務ガイドラインにおいて、貸金業者は、契約締結時に一定の書面を交付することの他、顧客がATMを使用し又は有人店舗において資金の借入を行う都度、若しくは遅滞無く、法定事項を全て記載した書面を交付(遅滞無く郵送すること等を含む。)することとされております。当社は平成15年8月より自社ATMに係るソフトウェアに変更を加え法定事項を全て記載した上記書面を交付しております。

また、提携先ATMについては、予め利用顧客より承諾を得て、貸付後遅滞無く法定事項を記載した書面を、利用顧客に対して個別に郵送する対応をとっております。しかしながら、予め承諾を得られなかった顧客については、当該書面を送付しておりません。金融庁は法令により、貸金業者による書面交付義務の不遵守に対して、業務の全部又は一部の停止命令も含め、行政上の措置を行う権限及び提携先ATMの利用を制限する権限を有している他、貸金業者としての登録を抹消する権限も与えられております。

かかる行政上の措置が当社グループに対して発動された場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

. 説明責任の確保について

利用顧客の保護の徹底を図るため、貸金業者の説明責任を強化するとともに説明責任を果たすための態勢整備を強く求めるとの観点から、平成 17 年 5 月 1 日に事務ガイドラインが改正され、公正証書作成委任状についての説明責任や保証についての説明責任の補強として、保証人となろうとするものに対して法的効果とリスク等の実質的な内容として例えば保証履行せざるを得ない事態を想定した説明を行うこと、等を含む説明責任の章立てが新設されました。

また「貸金業規制法」にて禁止されている、貸付け又は貸付けの契約に係る債権の管理若しくは取立ての業務を行うに当たり偽りその他不正又は著しく不当な手段、に該当するおそれが大きいものの例示として、貸金業の業務を行うに当たり説明責任を十分に果たすことを確保するために必要かつ適切な措置(貸付契約を締結する際は相手方にその内容を十分に理解しうるよう説明することが必要であることについて社内規則等に定めることや従業員研修を行うことで従業員に周知徹底を図るための措置等)が講じられていないこと、が追加されました。

当社は、かかる改正に対し、これらを遵守する所存ですが、このために新たに予定しない費用が発生し、また、これらが遵守されていないと金融庁が判断した場合は、貸金業規制法違反ないし事務ガイドライン違反の制裁を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法律関係について

. 個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱いについて

平成 17 年 4 月 1 日に「個人情報の保護に関する法律」、及びこれに伴い各省庁において定める個人情報保護に関する各 種ガイドラインが施行されました。同法において、個人情報取扱事業者(当社グループのうち、アイフル株式会社、株式 会社ライフ、トライト株式会社、株式会社ワイド、シティズ株式会社、ビジネクスト株式会社、株式会社ティーシーエム、 株式会社パスキー、アストライ債権回収株式会社等はこれに該当します。) は、同法に定める個人情報につき、利用目的 を出来る限り特定し、本人の同意なしに利用目的達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うことが禁止され、また個人 情報を含む情報の集合体である個人データベース等を個人情報取扱事業者がその従業員に扱わせる場合には安全管理のた めに必要かつ適切な措置を講じ、更に従業員への監督を行う等、様々な要請に従う必要があります。その他、必要と判断 される場合には監督官庁等への一定の報告義務が課され、また同法に反した場合において個人の権利利益を保護するため に必要があると認めるときは、主務大臣は当該違反行為の中止、その他違反是正のために必要な措置をとるべきことを勧 告し又は命令することができるとされています。また、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じ顧 客より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、 安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの体制を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表す ること等も要請されており、当社グループはこれらに従いこれまでの個人情報の取扱い状況を見直し等したうえで平成 17 年4月1日からの同法施行に合わせて対応方針を構築したほか、当社グループからの個人情報漏洩を未然に防ぐ措置 を講じておりますが、その措置が万全であるとの保証は無く、万一何らかの理由により個人情報の漏洩が発生し又は同法 に違反する事態となるときには、当社グループは同法による制裁を受けるだけではなく、その信用を失うこととなり、そ の結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 司法書士法の改正について

平成 15 年 4 月 1 日付にて「司法書士法」が改正され、簡易裁判所で取扱可能な調停・民事訴訟等(但し訴額 140 万円以内)の業務について、司法書士が弁護士と同じく代理人として法廷に出廷することが可能となるなど、司法書士の業務範囲が拡大されました。今後、当該改正及び更なる業務範囲の拡大により司法書士を代理人とする訴訟・債務整理等が増加した場合には、当社グループによる貸出の返済計画の長期化、貸倒れの増加に結びつき、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 破産法改正による影響について

平成 17 年 1 月 1 日に「破産法」が改正施行されました。これに破産手続の簡素化・迅速化が図られ、それに伴い破産者数が増加する等の場合には、貸倒れの増加に結びつき、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 特定調停法の制定及び民事再生法の改正による顧客の債務整理の増加可能性について

平成 12 年 2 月 17 日に施行された「特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律」により、支払不能に陥るおそれのある債務者は、裁判官と当該債務者の営む事業の性質に応じて必要な法律、税務、金融、企業の財務、資産の評価等に関する専門的な知識経験を有する民事調停委員とで構成される調停委員会による調停を通じて、債権者と交渉の上、支払期日の変更等の債務の調整を行うことができるようになりました。また、債務者は、特定調停の手続中、自らの資産に対する民事執行手続の停止を求めることも可能とされます。

また、平成 13 年 4 月 1 日に施行された改正「民事再生法」により、経済的破綻状態にある個人のローンについて、破産宣告を受けることなくローン返済を繰り延べることができる幾つかの選択的な手続が導入されました。同法に基づく手続の一つでは、再生計画案に対する債権者の承認が必要とされません。また、一定の場合には、住宅資金特別条項の適用を通じて住宅ローンの対象である自宅を手離すことを回避することが可能とされます。

これらの法制度導入の結果、貸主から法律上の保護を求める個人(当社の顧客を含む。)の数が増加した場合には、当社グループによる貸出の返済計画の長期化、貸倒れの増加に結びつき、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 金融業者の貸付業務のための社債発行等に関する法律について

平成 11 年 5 月 20 日に施行された「金融業者の貸付業務のための社債の発行に関する法律」により、それまで当社グループを含むいわゆるノンバンクによる社債発行の調達資金の使途は限定されておりましたが、同法により同法の定める特定金融会社の登録を受けた場合には、社債発行の手取金を貸付業務に充当することが可能となりました。

当社及び当社子会社である株式会社ライフは、同法に従い特定金融会社の登録を受けており、平成 17 年 3 月末における当社及び株式会社ライフの社債発行残高は 478,890 百万円であります。

(資金調達環境)

借入金利等の動向

. 金利変動リスク

当社グループの調達金利は市場環境その他により変動することがあります。これに対しては、金利変動リスクを最小化するため、金利キャップ、金利スワップによる金利上昇に対するヘッジを行い、金利変動等の影響の軽減を図っておりますが、将来の金利上昇によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 資金調達状況とその多様化について

当社グループにおける調達手段としては、金融機関からの相対での借入、シンジケートローン、社債、CP、資産証券 化等と資金調達方法の多様化を図っております。当社は、現状では貸付資金の調達が困難ではないものと考えております が、金融機関の貸し渋り、当社の信用力悪化による借入条件の悪化又は借入額の減少等の場合には、現在と同様の条件で の資金調達が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(業績の推移について)

当社グループは、消費者金融専業にとどまることなく、不動産担保ローン、事業者ローンといった商品の多様化、信販・クレジットカード事業への参入、さらには銀行との保証提携等、M&A(企業買収)を含めた事業の多角化を進めることにより着実に収益を伸ばして参りました。一方で、当社グループを取り巻く競争状況は、従来の消費者金融専業市場での競争から、銀行、クレジットカード会社、信販会社、消費者金融専業を含めた消費者信用市場全体を一つのマーケットとした熾烈な競争へと枠組み自体が変わりつつあります。また、自己破産申立件数の増加は、消費者金融業界の貸倒れ増加に大きく影響しており、この自己破産申立件数は2003年7月より増加率の低下が見えはじめ、同年11月からは前年比マイナスが続いておりますが、近年の所得環境や雇用環境の悪化による失業率の高止まり、雇用者所得の伸び悩みが今後も続く限り、自己破産件数は引き続き高い水準での推移が予測されます。

このような市場環境の変化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障、その他の損害について)

当社グループは、営業を管理するために、内部及び外部の情報及び技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、顧客及び口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウィルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断又は電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。このような情報又は技術システムの混乱、故障若しくは遅延又はその他の障害により、新規顧客による口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下し又はその他当社グループの業績に不利な影響を及ぼす結果となる可能性があります。

なお、当社グループは、ハードウェア及び通信機器の双方ともに二重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切り替えることにより被害を最小限に留めるべく対応しておりますが、地震、台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの営業の中断を余儀なくされる恐れがあります。

(重要な訴訟事件等の発生について)

当社グループには、現在重要な訴訟係争中の案件は存在しませんが、一部の団体により当社による債権回収行為を理由として行政処分等を申し立てた旨の報道がなされていることを認識しております。現時点では当該団体の具体的な主張は明らかにされておりませんが、将来、訴訟等を提訴がなされる可能性があります。これにより、新たに予定しない費用が発生し、また、このような訴訟がマスコミに報道されることにより、不安を与えその信用を失うこととなり、その結果、新規顧客の獲得、株価形成、資金借入等に影響が生じ、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)				E結会計年度 17年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額(百		構成比 (%)		5万円)	構成比 (%)
(資産の部)	ш			(11)			(11)
流動資産 1 現金及び預金	2		99,163			109,575	
2 営業貸付金	2 7,8		1,786,940			1,995,621	
3 割賦売掛金	2 5,7		154,285			192,401	
4 営業投資有価証券 5 信用保証割賦売掛金 6 その他営業債権 7 有価証券 8 たな卸資産 9 繰延税金資産 10 短期貸付金 11 その他	2 3 2		133,610 10,205 120 1,327 29,311 20,178 55,844			1,622 141,407 10,489 8,382 30,809 5,187 53,559	
貸倒引当金			126,918			137,935	
流動資産合計 固定資産			2,164,068	92.8		2,411,119	93.7
1 有形固定資産 (1)建物及び構築物 減価償却累計額 (2)機械装置及び車両 減価償却累計額	2	45,576 24,700 220 59	20,875		49,861 27,443 232 91	22,418 140	
(3) 器具備品 減価償却累計額		16,065 6,438	9,626		19,208 9,387	9,821	
(4) 土地	2	0,100	14,635		0,001	15,653	
(5)建設仮勘定 有形固定資産合計 2 無形固定資産			181 45,479	2.0		48,252	1.9
(1) ソフトウェア (2) 電話加入権 (3) 連結調整勘定 (4) その他			21,050 667 14,370 43	4.5		19,806 691 11,007 311	4.0
無形固定資産合計 3 投資その他の資産			36,131	1.5		31,816	1.2
(1) 投資有価証券(2) 破産更生債権等(3) 長期貸付金(4) 敷金及び保証金(5) 繰延税金資産(6) 繰延へッジ損失	8		17,016 23,660 8,491 10,776 14,782 18,974			24,273 28,535 8,344 12,195 4,288 18,970	
(7) その他 貸倒引当金 投資その他の資産合計 固定資産合計 繰延資産	2		11,718 18,838 86,582 168,193	3.7 7.2		7,393 21,547 82,453 162,522	3.2 6.3
1 社債発行費 繰延資産合計 資産合計			499 499 2,332,761	0.0 100.0		643 643 2,574,286	100.0

18

		前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金		26,251		28,988	
2 信用保証買掛金		133,610		141,407	
3 短期借入金	2	57,034		71,695	
4 一年以内償還予定社債		90,000		94,000	
5 一年以内返済予定 長期借入金	2	408,204		436,661	
6 コマーシャルペーパー		5,000			
7 未払法人税等		25,845		23,597	
8 賞与引当金		3,878		4,243	
9 割賦繰延利益	6	10,826		14,523	
10 その他	2	42,680		43,750	
流動負債合計		803,332	34.4	858,865	33.4
固定負債					
1 社債		365,000		384,890	
2 長期借入金	2	588,572		686,212	
3 退職給付引当金		2,417		687	
4 役員退職慰労金引当金		1,262		1,419	
5 金利スワップ		18,832		17,834	
6 その他		1,157		1,639	
固定負債合計		977,243	41.9	1,092,683	42.4
負債合計		1,780,575	76.3	1,951,548	75.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		4,681	0.2	5,384	0.2
(資本の部)					
資本金	9	83,317	3.6	83,317	3.2
資本剰余金	1	104,125	4.5	104,125	4.0
利益剰余金		357,705	15.3	427,609	16.6
その他有価証券評価差額金		4,417	0.2	5,363	0.2
自己株式	10	2,062	0.1	3,063	0.0
資本合計		547,503	23.5	617,352	24.0
負債、少数株主持分 及び資本合計		2,332,761	100.0	2,574,286	100.0
	1	L	I	ı l	

19

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			(自 平)	結会計年度 成16年4月1日 成17年3月31日	l l)
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1 営業貸付金利息			429,512	90.7		466,429	90.0
2 総合あっせん収益			8,140	1.7		9,090	1.7
3 個品あっせん収益			15,508	3.3		17,200	3.3
4 信用保証収益			5,562	1.2		7,087	1.4
5 その他の金融収益							
(1) 預金利息		7			2		
(2) 有価証券利息		1			0		
(3) 貸付金利息		47			111		
(4) その他		39	95	0.0	31	144	0.0
6 その他の営業収益							
(1) 不動産売上高		50					
(2) 営業投資有価証券売上高					664		
(3) 償却債権回収額		6,778			7,719		
(4) その他		7,830	14,658	3.1	10,077	18,462	3.6
営業収益合計			473,477	100.0		518,416	100.0
営業費用							
1 金融費用							
(1) 支払利息		24,620			26,534		
(2) 社債利息		9,908			8,887		
(3) その他		3,635	38,164	8.1	4,260	39,682	7.7
2 売上原価							
(1) 不動産売上原価		137					
(2) 営業投資有価証券売上原価			137	0.0	357	357	0.0
3 その他の営業費用							
(1) 広告宣伝費		19,962			23,669		
(2) 支払手数料		21,502			25,556		
(3) 貸倒損失		13,447			11,972		
(4) 貸倒引当金繰入額		143,892			143,493		
(5) 従業員給与手当等		37,519			41,340		
(6) 賞与引当金繰入額		3,878			4,209		
(7) 退職給付費用		679			2,098		
(8) 役員退職慰労金 引当金繰入額		137			95		
(9) 連結調整勘定償却額		2,061			1,940		
(10)その他		79,530	322,610	68.1	89,284	343,660	66.3
営業費用合計			360,911	76.2		383,700	74.0
営業利益			112,566	23.8		134,716	26.0

			前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			(自 平	E結会計年度 成16年4月1日 成17年3月31日]])
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
Ė	営業外収益							
1	貸付金利息		45			41		
2	受取配当金		94			140		
3	保険配当金		209			766		
4	その他		691	1,040	0.2	544	1,493	0.3
Ė	営業外費用							
1	支払利息		183			189		
2	匿名組合出資損		747			616		
3	その他		229	1,160	0.3	109	914	0.2
	経常利益			112,446	23.7		135,294	26.1
4	寺別利益							
1	投資有価証券売却益		738			712		
2	貸倒引当金戻入額		2			0		
3	敷金保証金精算益		31			33		
4	代行返上益		4,025			207		
5	確定拠出年金制度移行差益					208		
6	その他		159	4,957	1.0	21	1,184	0.2
4								
1	固定資産売却損	1	259			383		
2	固定資産除却損		667			548		
3	投資有価証券売却損		43			170		
4	投資有価証券評価損		601			499		
5	関係会社整理損		126					
6	オートローン事業撤退損		4,106					
7	貸倒引当金繰入額		12					
8	連結調整勘定償却額	2	5,614			3,830		
9	契約解除清算金		1,502			412		
10	その他		656	13,589	2.8	1,193	7,037	1.3
	税金等調整前当期純利益			103,814	21.9		129,441	25.0
	法人税、住民税 及び事業税		46,173			41,025		
	法人税等調整額		5,157	41,016	8.7	11,990	53,015	10.3
	少数株主利益			250	0.0		702	0.1
	当期純利益			62,548	13.2		75,723	14.6

21

【連結剰余金計算書】

		前連結会 (自 平成15 至 平成16	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	(自 平成16	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			104,125		104,125
資本剰余金期末残高			104,125		104,125
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			300,924		357,705
利益剰余金増加高					
当期純利益		62,548	62,548	75,723	75,723
利益剰余金減少高					
1 配当金		5,668		5,669	
2 役員賞与		98		106	
3 自己株式処分差損		0	5,766	42	5,819
利益剰余金期末残高			357,705		427,609

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日
		至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		103,814	129,441
減価償却費		7,863	11,188
連結調整勘定償却額		7,675	5,770
投資有価証券評価損		601	499
貸倒引当金の増減額(減少:)		13,626	5,002
賞与引当金の増減額(減少:)		119	179
退職給付引当金の増減額(減少:)		1,193	1,557
役員退職慰労金引当金の増減額(減少:)		112	1
営業外受取利息及び受取配当金		139	182
社債発行費償却		504	591
固定資産売却損益(売却益:)		259	376
固定資産除却損		667	548
敷金保証金精算益		31	33
投資有価証券売却損益(売却益:)			542
代行返上益		4,025	207
確定拠出年金制度移行差益			208
役員賞与の支払額		98	106
営業貸付金の増減額(増加:)		116,158	134,434
割賦売掛金の増減額(増加:)		6,428	38,116
営業投資有価証券の増減額(増加:)			505
その他営業債権の増減額(増加:)		2,533	283
破産更生債権等の増減額(増加:)		6,297	4,875
たな卸資産の増減額(増加:)		603	7,052
前払費用の増減額(増加:)		120	83
長期前払費用の増減額(増加:)		229	1,815
その他流動資産の増減額(増加:)		3,870	5,207
その他流動負債の増減額(減少:)		4,708	6,174
その他		4,051	880
小計		15,081	19,335
営業外利息及び配当金の受取額		139	182
法人税等の支払額		57,955	44,256
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,734	63,408
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		498	
定期預金の払戻しによる収入		492	676
有価証券の売却による収入		509	120
信託受益権の増減額(増加:)		2,000	1,000
新規連結子会社の取得による支出	2		9,897
有形固定資産の取得による支出		8,095	4,293
有形固定資産の売却による収入		357	411

23

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
無形固定資産の取得による支出		8,921	5,014
投資有価証券の取得による支出		308	4,025
投資有価証券の売却による収入		2,555	2,314
出資による支出		250	
出資金の払戻しによる収入		139	
短期貸付金の増減額(増加:)		10,004	14,991
長期貸付けによる支出		7,216	7,116
長期貸付金の回収による収入		15,735	109
投資その他の資産の取得による支出		51	13
投資その他の資産の売却等による収入		344	425
その他		427	899
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,370	11,211
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		657,558	875,186
短期借入金の返済による支出		655,888	869,351
コマーシャルペーパーの増減額(減少:)		8,500	5,000
長期借入れによる収入		541,283	629,726
長期借入金の返済による支出		528,609	566,683
社債発行による収入		79,531	113,153
社債償還による支出		77,000	90,000
自己株式の取得による支出		9	1,043
少数株主からの払込みによる収入		400	
配当金の支払額		5,668	5,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,097	80,318
現金及び現金同等物に係る換算差額		47	5
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		33,313	5,692
現金及び現金同等物の期首残高		131,643	98,329
新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額			4,943
現金及び現金同等物の期末残高	1	98,329	108,965

24

	前海结合社在中	业违社会社左 安
項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
 連結の範囲に関する事項 持分法の適用に関する事項 連結子会社の事業年度等に関する事項 会計処理基準に関する事項 	(1)連結子会社数 9社 (2) 非連結子会社の名称等 株式3社の名称等の力に、 (2) 非連結子会社のののでの名を (4) がいた理由ののでの名がです。 (4) がいた理は、でのでの名がです。 (5) がいたでのでの。 (5) がいたでのでのでの。 (5) がいたでのでのでの。 (5) がいたでのでのでのでのでのでいた。 (5) がいたでは、いていたいたでは、いていたいたでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでいたが、いていたいでは、いでいたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いていたいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでいないでは、いいでは、いいでは、いい	(1) 連結子会社数 10社 1 . 企業 10社 1 . 企業集団の状況に記載しているためにます。 (2) 非連結会社の名称等 クセンター他 2 社 (連結の第一人を実施の子のでの名のでの名のでの子のでの主義をは、では、10分割には、1
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 有価証券	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しておりま す。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
	至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
たな卸資産	販売用不動産	販売用不動産
	個別法による低価法	同左
	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法	同左
	買取債権	買取債権
	個別法による原価法	同左
(2) 重要な減価償却資産の		
減価償却の方法		
有形固定資産	定率法	同左
	なお、主な耐用年数は次のとおりであ	
	ります。	74 4 m 77 a 1 1 4 4 6 6 4 m 20 00 6 7 m
	建物及び構築物 2~62年	建物及び構築物 2~62年
	機械装置及び車両 4~15年	機械装置及び車両 2~15年
加亚巴宁洛宁	器具備品 2 ~ 20年	器具備品 2~20年
無形固定資産	ソフトウェア 社内における利用可	同左
	能期間(5年)に基づ	
	く定額法	
(の) 手売もコックのサーサ	その他 定額法	
(3) 重要な引当金の計上基		
集 準 貸倒引当金	営業貸付金等の債権の貸倒れに備え	同左
貝倒り 三並 		<u> </u>
	るため、一般債権については、貸倒実	
	績率等を勘案し必要と認められる額	
	を、貸倒懸念債権等特定の債権につい	
	ては、個別に回収可能性を検討し、回	
賞与引当金 賞与引当金	収不能見込額を計上しております。 従業員に対して支給する賞与の支出	同左
貝刃り3並 	従来員に対して文編する員与の文山 に備えるため、将来の支給見込額のう	四生
	ち当連結会計年度の負担額を計上して	
	うヨ度編芸計牛皮の負担領を計工して おります。	
 退職給付引当金	のりよす。 従業員の退職給付に備えるため、当	┃ ┃ 従業員の退職給付に備えるため、当
医骶部门引曲壶	連結会計年度末における退職給付債務	・ 従来員の虚職品内に備えるため、ヨ
	及び年金資産の見込額に基づき計上し	及び年金資産の見込額に基づき計上し
	ております。	ております。
	なお、数理計算上の差異及び過去勤	なお、数理計算上の差異及び過去勤
	務債務につきましては、主として発生	務債務につきましては、主として発生
	連結会計年度において一括で費用処理	連結会計年度において一括で費用処理
	しております。	しております。
	(追加情報)	(追加情報)
	当社及び一部の国内連結子会社は、	当社及び一部の国内連結子会社は、
	確定給付企業年金法の施行に伴い、厚	確定給付企業年金法の施行に伴い、厚
	生年金基金の代行部分について、平成	生年金基金の代行部分について、平成
	15年9月25日に厚生労働大臣から将来	16年9月30日に厚生労働大臣から過去
	分支給義務免除の認可を受けました。	分返上の認可を受け、平成17年3月16
	なお、当社において当連結会計年度	日に返還額が確定しました。当連結会
	末日現在において測定された返還相当	計年度における損益に与える影響額
	額(最低責任準備金)は2,509百万円で	は、「代行返上益」(特別利益)として
	あり、当該返還相当額(最低責任準備	計上した207百万円であります。
	金)の支払が当連結会計年度に行われ	当社及び一部の国内連結子会社は平
	たと仮定して「退職給付会計に関する	成16年9月30日に厚生労働大臣より
	実務指針(中間報告)」(日本公認会計	「アイフル厚生年金基金」の解散認可
	士協会会計制度委員会報告第13号)第	及び「確定拠出年金」の導入承認を受
	44-2項を適用した場合に生じる損益	け、同基金を解散し、平成16年10月1
	の見込額は263百万円であります。	より確定拠出年金制度及び前払退職金
	又、一部の国内連結子会社は、同実	制度を新たに導入しております。ただ
	務指針第47-2項に定める経過措置を	し、期末日現在、過去勤務に係る部分
	適用し、当該認可の日において代行部	についての確定拠出年金制度への個人
	分に係る退職給付債務と返還相当額の	別管理資産の移換額が確定しておりま
		せん。

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日
	至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	年金資産を消滅したものとみなして	また、一部の国内連結子会社は、確
	処理しており、当連結会計年度末に	定拠出年金法の施行に伴い、平成17年
	おいて測定された返還相当額(最低責	3月31日付で厚生年金基金を解散する
	任準備金)は、4,067百万円でありま	とともに、平成17年4月1日付で退職
	す。	金制度を改訂、同日付で確定拠出年金
		制度及び前払退職金制度を導入いたし
		ました。
		そのほか一部の国内連結子会社は、 退職一時金制度から確定拠出年金制度
		及び前払退職金制度に移行しておりま
		す。当該会計処理について「退職給付
		制度間の移行等に関する会計処理(企
		業会計基準適用指針第1号)」を適用
		しております。
		これらの移行に伴う当連結会計年度
		における損益に与える影響額は、「確
		定拠出年金制度移行差益」(特別利益)
		として計上した208百万円でありま
沙昌油麻醉光春可少	と 役員の退職慰労金の支出に備える	す。 同左
役員退職慰労金引当 金		旧 生
<u> </u>	ため、仅員返職恕ガ並又編成とに基 づく当連結会計年度末要支給額を計	
	- うくヨ廷福公司 千及水安文編 限で引 - 上しております。	
(4) 重要な収益及び費用の		
計上基準		
営業貸付金利息	営業貸付金利息は発生基準により	同左
	計上しております。なお、「営業貸付	
	金」に係る未収利息については、利	
	息制限法利率又は約定利率のいずれ	
割賦販売に係る収益	か低い方により計上しております。 アドオン方式による顧客手数料及	同左
の計上基準	び加盟店手数料については、契約時	问生
かれて至十	に一括して「割賦繰延利益」に計上	
	し、請求期到来のつど収益計上して	
	おります。残債方式及びリボルビン	
	グ方式による顧客手数料について	
	は、請求期到来のつど収益計上して	
	おります。なお、アドオン方式によ	
	る部門の収益の期間配分方法は、 7・8分法によっております。	
信用保証収益	/・8分法によってあります。 残債方式により収益計上しており	同左
同心の無外血	残債の以により収益的工してのり ます。	lei er
借入金に対する利息	借入金に対する利息については、	同左
の会計処理	金融債権に対応する部分を「金融費	
	用」(支払利息)とし、その他のもの	
	を「営業外費用」(支払利息)として	
(5) 季莊411 -四71~5	処理しております。	5 +
(5) 重要なリース取引の処理を注	リース物件の所有権が借主に移転	同左
理方法	すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通	
	プラス・リース取引については、過 常の賃貸借取引に係る方法に準じた	
	会計処理によっております。	
(6) 重要なヘッジ会計の方		
法		
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっておりま	繰延ヘッジ処理によっております。
	す。	また、為替変動リスクのヘッジにつ
	ただし、金利スワップ取引及び金	いて振当処理の要件を充たしている場合には振光処理を、
	利キャップ取引について特例処理の 要件を充たしている場合には特例処	合には振当処理を、金利スワップ取引 及び金利キャップ取引について特例処
	要件を允だしている場合には特例処 理を採用しております。	双の金利キャック取引について特別処 理の要件を充たしている場合には特例
	- エロルロのこのうのう。	処理を採用しております。

27

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ヘッジ手段とヘッジ 対象	へッジ手段…金利スワップ取引及び金 利キャップ取引	a.ヘッジ手段通貨スワップ取引
X) 3K	ペッジ対象…市場金利等の変動により	ヘッジ対象…外貨建社債
	キャッシュ・フローが変	
	動するもの(変動金利の 借入金及び社債)	
	旧八並及び社員)	b.ヘッジ手段…金利スワップ取引及び
		金利キャップ取引
		ヘッジ対象…市場金利等の変動に よりキャッシュ・フロ
		ーが変動するもの(変
		動金利の借入金及び社
 ヘッジ方針	┃ ■ 金利スワップ取引及び金利キャッ	債) 通貨スワップ取引については、外貨
	プ取引については、総調達に占める固	建社債の元利払に係る為替変動リスク
	定金利建て調達の比率を一定の割合に 維持するものであります。	をヘッジするものであり、金利スワッ プ取引及び金利キャップ取引について
	WE14 2 C C C C C C C C C C C C C C C C C C	は、総調達に占める固定金利建て調達
		の比率を一定の割合に維持するもので
 ヘッジの有効性評価	過去10年間のヘッジ対象とヘッジ	あります。 同左
の方法	手段の相場変動の累計を比率分析する。	
	┃ る方法により有効性の判断を行って ┃ おります。ただし、特例処理によっ	
	ている金利スワップ取引について	
	│ は、有効性の評価を省略しておりま │ す。	
 (7) 消費税等の会計処理	す。 消費税等の会計処理は税抜方式に	同左
	よっております。ただし、資産に係るない。	
	る控除対象外消費税等は、「投資その 他の資産」の「その他」に計上し、	
	5年間で均等償却しております。	
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用	同左
関の計画に関する事項	しております。	
6 連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定の償却については、	同左
する事項	┃ 10年間で均等償却しております。た ┃ だし、重要性が乏しいものについて	
	は、発生連結会計年度に一括償却し	
 7 利益処分項目等の取扱い	│ ております。 │ 連結剰余金計算書は、連結会計年	同左
に関する事項	度中に確定した利益処分に基づいて	12.77
8 連結キャッシュ・フロー	作成しております。 連結キャッシュ・フロー計算書に	同左
計算書における資金の範	選続イヤッシュ・ブロー計算者に おける資金の範囲については、手持	四年
囲	現金、要求払預金及び取得日から3	
	カ月以内に満期日の到来する流動性 が高く、容易に換金可能であり、か	
	つ、価値の変動について僅少なリス	
	クしか負わない短期的な投資からな	
	<u> っております。</u>	

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
(連結損益計算書関係)	(連結貸借対照表関係)
「支払利息」は営業外費用の総額の10 / 100を超えた	投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資
ため、区分掲記することといたしました。なお、前連結	3,313百万円につきましては、会計制度委員会報告第14
会計年度は営業外費用の「その他」に223百万円含まれ	号「金融商品会計に関する実務指針」により、「投資有
ております。	価証券」に含めて表示しております。なお、前連結会計
	年度は投資その他の資産の「その他」に1,718百万円含
	まれております。
「匿名組合出資損」は営業外費用の総額の10/100を	
超えたため、区分掲記することといたしました。なお、	
前連結会計年度は営業外費用の「その他」に514百万円	

追加情報

含まれております。

5	
前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	1 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計算算書表しての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については「その他の営業費用」の「その他」に計上しております。この結果、「その他の営業費用」が1,252百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,252百万円減少しております。 2 当社は平成17年2月21日開催の取締役会の決議により、次のように株式の分割の決議をいたしました。分割の方法平成17年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割する。分割により増加する株式の種類及び数普通株式47,345,000株株式分割の日平成17年5月23日新株の配当起算日平成17年4月1日なお、当該株式分割が前期首及び当期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報の各数値は、以下のとおりであります。 (1) 前連結会計年度 1株当たり純資産額 3,863.05円 1株当たり当期純利益 440.65円 (2) 当連結会計年度 1 株当たり普頭統利益 4,358.51円 1 株当たり当期純利益 533.40円 潜在株式調整後1株当た 533.40円 潜在株式調整後1株当た 533.40円 潜在株式調整後1株当た
	り当期純利益 333.301

29

注記事項

(連結貸借対照表関係)

譲渡性預金

株式の金額

コマーシャルペーパー

4 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社

()	主航县旧对黑农民场/				
	前連結会計年度			当連結会計年度	
	(平成16年3月31日)			(平成17年3月31日)	
1	資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準		1	同左	
	備金増加額18,693百万円(資本連	結手続上、認識			
	された子会社株式評価差額金13	3,900百万円を含			
	む)が含まれております。				
2	担保に供している資産及びその対	村応する債務	2	担保に供している資産及びそのタ	村応する債務
(1)	担保に供している資産		(1)	担保に供している資産	
	現金及び預金	546百万円		現金及び預金	532百万円
	営業貸付金	760,544		営業貸付金	855,522
	割賦売掛金	45,367		割賦売掛金	58,730
	たな卸資産	124		たな卸資産	113
	建物及び構築物	960		建物及び構築物	906
	機械装置及び車両	18		機械装置及び車両	13
	土地	1,470		土地	1,470
	投資その他の資産「その他」	73		計	917,288
	計	809,104			
(2)	対応する債務		(2)	対応する債務	
(2)	短期借入金	45,320百万円	(2)	短期借入金	53,240百万円
	一年以内返済予定長期借入金	220,249		一年以内返済予定長期借入金	229,617
	長期借入金	359,991		長期借入金	380,695
	流動負債「その他」	114		流動負債「その他」	170
	計	625,675		<u> </u>	663,723
	-	,.		- -	, ,
	当連結会計年度末における上記	己金額は、債権の		当連結会計年度末における上記	3金額は、債権の
	流動化に係るもの(営業貸付金25	9,797百万円、一		流動化に係るもの(営業貸付金34	4,038百万円、一
	年以内返済予定長期借入金31,27	8百万円、長期借		年以内返済予定長期借入金33,27	
	入金90,268百万円)を含んでおり			入金100,989百万円)を含んでおり	
	なお、以下の事項は上記金額には	は含まれておりま		なお、以下の事項は上記金額には	‡含まれておりま
	せん。			せん。	
	・短期借入金200百万円、一年以			・短期借入金400百万円、一年以	
	借入金83,946百万円、長期借入			借入金76,016百万円、長期借	
	の合計168,234百万円について			の合計154,411百万円について	
	の要求があれば営業貸付金を担	は保として提供す		の要求があれば営業貸付金を担	は保として提供す
	る契約を結んでおります。			る契約を結んでおります。	450TTTT-01
	・現金(流動資産「その他」)6,153百万円についてはスワップ取引の担保として差入れておりま			・現金(流動資産「その他」)4,4	
	てはスプック取引の担保としてす。	- 左八れてのりま		てはスワップ取引の担保として す。	. 左八れ (のりま
	, 0			, 0	
3	自由処分権を有する担保受入金融	触資産及びその時	3	自由処分権を有する担保受入金融	望産及びその時
	価			価	

10,000百万円

19百万円

30

9,998

4 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社 株式の金額 157百万円

前連結会計年度 (平成16年3月31日) 5 割賦売掛金 総合あっせん 46,707百万円 個品あっせん 107,576 その他 1 計 154,285

6 割賦繰延利益

	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
総合 あっせん	538	7,884	8,044	377 (67)
個品 あっせん	9,661	15,428	15,151	9,937 (1,150)
信用保証	670	3,600	3,842	428 (0)
融資	219	76,384	76,520	82 ()
計	11,089	103,297	103,559	10,826 (1,217)

(注) ()内金額は、内書であり加盟店手数料であります。

7 債権の流動化

債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業 貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額 は213,981百万円であり、その内訳は次のとおり であります。

営業貸付金 120,715百万円 割賦売掛金 93,266 計 213,981

8 不良債権の状況

営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	6,518	22,118	28,636
延滞債権	28,597	23,854	52,452
3ヵ月以上 延滞債権	12,736	5,083	17,819
貸出条件 緩和債権	49,856	1,060	50,916
計	97,709	52,116	149,825

当連結会計年度 (平成17年3月31日)

5 割賦売掛金 総合あっせん 55,971百万円 個品あっせん 136,430 その他 0 計 192,401

6 割賦繰延利益

	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
総合 あっせん	377	9,162	9,007	532 (114)
個品 あっせん	9,937	20,638	16,930	13,646 (1,492)
信用保証	428	3,930	4,043	315 (0)
融資	82	83,170	83,224	29 ()
計	10,826	116,902	113,205	14,523 (1,606)

(注) ()内金額は、内書であり加盟店手数料であります。

7 債権の流動化

債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業 貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額 は184,027百万円であり、その内訳は次のとおり であります。

営業貸付金	99,580百万円
割賦売掛金	84,447
 計	184,027

8 不良債権の状況

営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	6,240	24,779	31,019
延滞債権	31,551	28,731	60,283
3ヵ月以上 延滞債権	14,846	6,202	21,049
貸出条件 緩和債権	59,780	3,003	62,784
計	112,418	62,717	175,136

	前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
	なお、上記それぞれの概念は次のとおりであり		なお、上記それぞれの概念は次のとおりであり
	ます。		ます。
	(破綻先債権)		(破綻先債権)
	破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が		同左
	相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付		
	金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)		
	第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由		
	又は同項第4号に規定する事由が生じている債権		
	であります。なお、破産更生債権等につきまして		
	は、債権の個別評価による回収不能見込額相当額		
	の貸倒引当金を計上しております。		
	(延滞債権)		(延滞債権)
	延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計		同左
	上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建		
	又は支援を図ることを目的として、金利の減免や		
	長期分割などによって、債務者に有利となる取り		
	決めを行った債権のうち、定期的に入金されてい		
	るものを除きます。		
	(3ヵ月以上延滞債権)		(3ヵ月以上延滞債権)
	3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払		同左
	が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している		
	営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該		
	当しないものであります。		
	(貸出条件緩和債権)		(貸出条件緩和債権)
	貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は		同左
	支援を図ることを目的として、金利の減免や長期		
	分割などによって、債務者に有利となる取り決め		
	を行った債権のうち、定期的に入金されている営		
	業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ		
	月以上延滞債権に該当しないものであります。		
9	当社の発行済株式総数は、普通株式94,690,000株	9	当社の発行済株式総数は、普通株式94,690,000株
	であります。		であります。

10 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式

222,866株であります。

10 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式

284,465株であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		
1 固定資産売却損の内訳は、次のとおりでありま		1 固定資産売却損の内訳は、	次のとおりでありま	
す。		す。		
建物及び構築物	3百万円	建物及び構築物	170百万円	
土地	13	土地	110	
その他(電話加入権他)	243	その他(電話加入権他)	101	
計	259	計	383	
2 子会社株式取得時に存在した子	会社の税務上の繰	2 同左		
越欠損金のうち、子会社において取得後、繰延税金				
資産計上した額に対応する部分を一時償却したもの				
であります。				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	_	当連結会計年度	
(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日		(自 平成16年4月1E 至 平成17年3月31E	₹,
	•		<u> </u>
1 現金及び現金同等物の連結会計		1 現金及び現金同等物の連結会計	
貸借対照表に掲記されている科目		貸借対照表に掲記されている科目	
現金及び預金勘定	99,163百万円	現金及び預金勘定	109,575百万円
預入期間が 3 ヵ月を超える 定期預金	833	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	609
現金及び現金同等物	98,329	現金及び現金同等物	108,965
		2 株式の取得により新たに連結子	会社となった会社
		の資産及び負債の主な内訳	
		株式の取得により新たに株式会	社ワイド及び株式
		会社ティーシーエムを連結したこ	とに伴う連結開始
		時の資産及び負債の内訳並びに株	式の取得価額及び
		取得のための支出(純額)との関	係は次のとおりで
		あります。	
		流動資産	80,284百万円
		固定資産	7,319
		連結調整勘定	4,584
		流動負債	31,061
		固定負債	44,276
		株式の取得価額	16,849
		現金及び現金同等物期首残高	6,952
		差引:取得のための支出	9,897

前連結会計年度

(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりで あります。

> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	9	1	7
機械装置 及び車両	480	327	153
器具備品	27,600	18,648	8,951
計	28,090	18,977	9,112

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	4,729百万円
1 年超	4,497
計	9,226

当連結会計年度の支払リース料、減価償却費相当 額および支払利息相当額

支払リース料6,460百万円減価償却費相当額6,214支払利息相当額207

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。なお、当連結会計年度 より、減価償却費相当額の算定方法を級数法から 定額法へと変更しております。この結果、減価償 却累計額相当額が1,875百万円少なく、減価償却 費相当額が703百万円多くなっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年以内	104百万円
1 年超	221
 計	325

当連結会計年度

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

I リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりで あります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	9	3	5
機械装置 及び車両	313	170	143
器具備品	19,555	12,755	6,800
計	19,878	12,929	6,949

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	3,790百万円
1 年超	3,108
 計	6.899

当連結会計年度の支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払リース料6,802 百万円減価償却費相当額6,240支払利息相当額237

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

利息相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

34

1 年以内	109百万円
1 年超	140
計	250

有価証券関係

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	5,148	12,685	7,537
債券	120	120	0
小計	5,268	12,805	7,537
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,635	1,289	345
小計	1,635	1,289	345
合計	6,903	14,095	7,191

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,045	738	43

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,522
その他	1,500

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1 年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
その他有価証券				
債券				
国債・地方債等	120			

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結決算日における連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
(百万円)	(百万円)
1,622	113

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	7,522	16,591	9,068
債券	-	-	-
小計	7,522	16,591	9,068
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,231	1,030	201
小計	1,231	1,030	201
合計	8,753	17,621	8,867

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,643	712	170

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,681
投資事業有限責任組合への出資金	3,313
その他	1,500

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
その他有価証券				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他	-	-	-	-

	前建結云計年度 (自 平成15年4月1日			ョ連編云司 年度 (自 平成16年4月1日	
	至 平成16年3月31日)			至 平成17年3月31日)	
1	当社及び連結子会社は、確定給付型の	の制度として、	1	当社および連結子会社は、確定拠出	手金法の施行に
	厚生年金基金制度、適格退職年金制度	度及び退職一時		伴い、厚生年金基金制度、適格退職な	=金制度及び退
	金制度を設けております。			職一時金制度を廃止し、確定拠出年金	金制度及び前払
				退職金制度へ移行しております。	
2	退職給付債務に関する事項		2	退職給付債務に関する事項	
	退職給付債務	14,511百万円		退職給付債務	8,236百万円
	年金資産	10,919		年金資産	7,032
	未認識過去勤務債務			未認識数理計算上の差異	516
	未認識数理計算上の差異	1,212		連結貸借対照表計上額純額	687
	連結貸借対照表計上額純額	2,379		退職給付引当金	687
	前払年金費用	37			-
	退職給付引当金	2,417		厚生年金基金制度、適格退職年金制度	
				度から確定拠出年金制度及び前払退	
			行に	「伴う影響額は以下のとおりであります。	-
				退職給付債務の減少 年金資産の減少	4,281百万円
				中玉質産の減少 未認識数理計算上の差異	3,605 467
					208
3	退職給付費用に関する事項		3	退職給付費用に関する事項	200
3	型職制刊員用に関する事項 勤務費用 (注)	1,168百万円		取職品刊員用に関する事項 勤務費用 (注)	761百万円
	利息費用	306		利息費用	277
	期待運用収益	146		期待運用収益	183
	過去勤務債務の費用処理額	549		過去勤務債務の費用処理額	620
	数理計算上の差異の			数理計算上の差異の	020
	費用処理額	98		費用処理額	242
	退職給付費用	679		前払退職金に係る支給額	149
	(注) 厚生年金基金に対する従業員技	処出額を控除し		確定拠出年金への掛金支払額	229
	ております。			退職給付費用	2,098
				確定拠出年金への移行に	208
				伴う損益	
				計	1,889
				(注) 厚生年金基金に対する従業員	処出額を控除し
 .		7 = 1=	_	ております。	7 == 1=
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する		4	退職給付債務等の計算の基礎に関する	
	退職給付見込額の期間配分方法			退職給付見込額の期間配分方法	
	割引率	1.5~2.5% 1.5~2.0%		割引率 期待運用収益率	1.5~2.5% 1.5~2.0%
	期待運用収益率 数理計算上の差異の処理年数	1.3~2.0%		期付連用収益率 数理計算上の差異の処理年数	1.3~2.0%
	対域計算工の差異の処理中数 主として発生年度における一持	壬毒 田 加 珊		数注計算工の差異の処理中数	
	当社発生年度にありる一般			问在	
	処理				
	子会社の一部発生年度の3 10年で費用を				
	過去勤務債務の処理年数			過去勤務債務の処理年数	
	主として発生年度における一持	舌費用処理		同左	
	当社発生年度にる 処理	おける一括費用			
	光년 子会社の一部発生年度の3	図事業年度より			
	10年で費用を				
	10十て負用が	C-I			

税効果会計関係

前連結会計年度 (平成16年 3 月31日))	当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債のの内訳 繰延税金資産(流動) 貸倒引当金繰入限度超過額 貸倒損失否認額 繰越欠損金 未払事業税 賞与引当金繰入限度超過額 未収利息不計上額 その他 繰延税金資産(流動)小計	発生の主な原因別 7,930百万円 11,115 5,378 1,521 1,575 1,928 295 29,746	の内訳 繰延税金資産(流動)			
評価性引当額 繰延税金負債(流動)との相殺額 繰延税金資産(流動)合計	429 6 29,311	評価性引当額 繰延税金負債(流動)との相殺額 繰延税金資産(流動)合計	869 14 30,809		
繰延税金資産(固定) 繰越欠損金 退職給付引当金繰入額 貸倒引当金繰入限度超過額 減価償却資産償却限度超過額 その他 繰延税金資産(固定)小計 評価性引当額 繰延税金負債(固定)との相殺額 繰延税金資産(固定)合計 繰延税金資産(固定)合計 繰延税金資産合計 繰延税金負債(流動) その他	14,278百万円 966 712 2,453 2,306 20,717 2,914 3,020 14,782 44,093	繰延税金資産(固定) 繰越欠損金 貸倒引当金繰入限度超過額 減価償却資産償却限度超過額 投資有価証券評価差額金 その他 繰延税金資産(固定)小計 評価性引当額 繰延税金負債(固定)との相殺額 繰延税金資産(固定)合計 繰延税金資産合計 繰延税金負債(流動) その他	2,108百万円 669 3,152 1,240 2,283 9,453 1,534 3,631 4,288 35,097		
繰延税金負債(流動)合計 繰延税金資産(流動)との相殺額 繰延税金負債(流動)合計	6	繰延税金負債(流動)合計 繰延税金資産(流動)との相殺額 繰延税金負債(流動)合計	14 14		
繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金 その他 繰延税金負債(固定)合計 繰延税金資産(固定)との相殺額 繰延税金負債(固定)合計 繰延税金負債(固定)合計	3,004 15 3,020 3,020	繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金 繰延税金負債(固定)合計 繰延税金資産(固定)との相殺額 繰延税金負債(固定)合計 繰延税金負債合計	3,631 3,631 3,631		

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、 該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

40

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等 の名称	住所	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	福田吉孝			当社代表	(被所有) 直接 26.07	土地の賃借	14 (注) 1		
				取締役社長					
	福田吉孝			(株)京都データ センター代表 取締役社長	同上	個人信用情報照会料の支払	163 (注) 2		

- (注) 1 西院ビル用地として使用しており、取引金額は不動産鑑定士の鑑定価格に基づいております。
 - 2 (株)京都データセンターとの取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等 の名称	住所	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	福田吉孝			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 19.79	土地の賃借	12 (注) 1		
	福田吉孝			(株)京都データ センター代表 取締役社長	同上	個人信用情報照会料の支払	184 (注) 2		
	福田吉孝			(株)京都 データ センター代表 取締役社長	同上	株式の譲受	0		
	河本 巍			取締役	0.00	金銭の貸付	9 (注) 3		
	宗竹政美			同上	0.00	同上	19 (注) 3		
	佐藤正之			同上	0.00	同上	28 (注) 3		
	尾石和光			同上	0.00	同上	28 (注) 3		
	若松一義			同上	0.00	同上	19 (注) 3		
	野田隆司 (注) 4			同上	-	同上	38 (注) 3		

(注) 1 西院ビル用地として使用しており、取引金額は不動産鑑定士の鑑定価格に基づいております。

41

- 2 (株)京都データセンターとの取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
- 3 当連結会計年度末現在、貸付に係る残高はございません
- 4 取締役野田隆司は、平成16年6月25日付で退任しております。

1株当たり情報

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	5,794円58銭	6,537円77銭
1 株当たり当期純利益	660円98銭	800円10銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、連結会計年度末に おいて希薄化効果を有しないため記 載しておりません。	800円04銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益	62,548 百万円	75,723 百万円
普通株主に帰属しない金額	106 百万円	151 百万円
(うち利益処分による役員賞与金)	106 百万円	151 百万円
普通株式に係る当期純利益	62,441 百万円	75,571 百万円
普通株式の期中平均株式数	94,467,918 株	94,453,068 株
希薄化効果を有しないため、潜在株	自己株式取得方式によるストック・	
式調整後1株当たり当期純利益の算	オプション	
定に含まれなかった潜在株式の概要	204,000 株	

(注) 当連結会計年度における役員賞与金は、発表日現在では未確定につき、変動する可能性があります。 金額が確定次第、開示致します。

重要な後発事象

前連結会計年度		当連結会計年度
当社は平成16年6月16日付で、株式会社ワイド(社長:柳		
光五)の全発行済株式を取得する株式譲渡契約を締結い		
たしました。		
これは当社の「リテー」	レ分野における総合金融企業グル	
ープ」を目指す経営戦闘	各のもと、株式会社ワイドを当社	
グループの一員として迎えることにより、更なる経営効		
率化と収益向上を実現し、当社グループの業績向上を図		
ることを目的としたもの	つであります。	
商号	株式会社ワイド	
本社所在地	栃木県宇都宮市	
代表取締役社長	柳 光五	
設立年月日	昭和59年5月	
主な事業内容	消費者金融業	
総資産(注)	106,693百万円	
	(平成16年3月31日現在)	
純資産	12,461百万円	
	(平成16年3月31日現在)	
資本金	2,555百万円	
	(平成16年3月31日現在)	
株主の状況	斎藤 成 他	
株式取得の時期	平成16年 6 月30日	
取得する株式の数	32,135株	
取得後の持分比率	取得後の持分比率 100%	
(注)債権の流動化により)オフバランス処理された営業貸	
付金36,811百万円を	を含んでおります。	

5 【営業実績】

(1) 【営業収益】

期別前連結会計年度当連結会計年度						
	# 別	前連結会計年		当連結会計年度		
	_	(自 平成15年 4月 1日)		(自 平成16年 4月)	
項目		至 平成16年 3月31	日 /	至 平成17年 3月3	3月31日 /	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
営業貸付金利息	無担保ローン	358,142	75.6	387,839	74.8	
	有担保ローン	55,022	11.6	56,531	10.9	
	事業者ローン	16,348	3.5	22,059	4.3	
	小 計	429,512	90.7	466,429	90.0	
総合あっ	せ ん 収 益	8,140	1.7	9,090	1.7	
個 品 あ っ	せ ん 収 益	15,508	3.3	17,200	3.3	
信 用 保	証 収 益	5,562	1.2	7,087	1.4	
その他の金融収益	預金利息	7	0.0	2	0.0	
	有価証券利息	1	0.0	0	0.0	
	貸付金利息	47	0.0	111	0.0	
	そ の 他	39	0.0	31	0.0	
	小 計	95	0.0	144	0.0	
その他の営業収益	不動産売上高	50	0.0	-	-	
	サービス事業売上高	-	-	-	-	
	償却債権回収額	6,778	1.4	7,719	1.5	
	そ の 他	7,830	1.7	10,742	2.1	
	小 計	14,658	3.1	18,462	3.6	
合	計	473,477	100.0	518,416	100.0	

⁽注)「その他の営業収益」の「その他」は、カード会費収入等であります。

(2) 【その他の指標】

(単位	•	百.	万	円')

期別	前連結会計年度末	当連結会計年度末		
項目	(平成16年 3 月31日現在)	(平成17年 3 月31日現在)		
営業貸付金残高	(1,907,655)	(2,095,201)		
無担保ローン	1,477,430	1,622,032		
有担保ローン	346,183	352,213		
事業者ローン	84,041	120,955		
口 座 数(口)	(3,520,240)	(3,796,141)		
無担保ローン	3,366,615	3,618,577		
有担保ローン	94,474	99,827		
事業者ローン	59,151	77,737		
店舖数(店)	(1,978)	(2,326)		
営業店舗(有人)	813	884		
営業店舗(無人)	1,164	1,442		
担保ローン専門店舗	1	-		
自動契約受付機(台)	(1,855)	(2,170)		
ローン申込受付機(台)	(-)	(7)		
A T M 台 数(台)	(132,148)	(148,705)		
自 社 分	2,046	2,292		
提 携 分	130,102	146,413		
社 員 数 (人)	5,969	6,510		
貸倒償却額	137,172	145,327		
貸 倒 引 当 金 残 高	145,757	159,483		
1 株当たり当期純利益(円)	660.98	800.10		
1 株当たり純資産額(円)	5,794.58	6,537.77		

⁽注)1.営業貸付金残高・口座数は、破産更生債権等を含んでおりません。なお、債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金残高(前連結会計年度末 120,715百万円、当連結会計年度末 99,580百万円)を含んでおります。

^{2.}貸倒償却額は、破産更生債権等の貸倒額(前連結会計年度 2,789百万円、当連結会計年度 5,043百万円)を含んでおりません。